契約変更理由書

神戸市

工　事　名	櫨谷第二大橋耐震補強工事その１

橋長 L=255.1m　施工対象範囲：A1 橋台～P5 橋脚　L=129.1m
工場製作工１式、橋梁支承工１式、橋梁付属物工１式、桁補強工１式、
橋梁補修工１式、橋面補修工１式、橋梁付属物補修工１式、現場塗装工１式、
仮設工１式

契約変更の理由

・足場工において、交通局高速鉄道部との協議により、一部夜間での施工が発生し増工となる。

・遊間目地撤去工において、足場仮設後に調査を行ったところ、桁遊間の不可視部に既設目地が見られたため、遊間目地撤去が増工となる。

・工場製作工において、橋脚の配筋状況に応じて、ブラケットの形状を変更したことで、使用鋼材の重量が減となり、減工となる。

・PC 橋梁支承工において、現地合わせの結果形状の変更が必要となったため、増工となる。

・設計業務委託費について、ブラケットの形状変更に伴い、形状検討・構造計算・図面修正等を行ったため、増工となる。

・橋面の補修において、当初、昼間片側交互通行による規制を行い、伸縮装置撤去・設置および舗装工を施工予定であったが、警察協議の結果、主要幹線の本線合流にかかる接続点であることから、交通影響を鑑み夜間通行止めでの作業が生じる。これに伴い、通行止め期間短縮のため分割施工等の方法変更が生じ、鋼製伸縮継手補修工、埋設ジョイント設置工、橋面防水工、路面切削工、舗装工、交通管理工が増工となる。

（公表様式第６号）